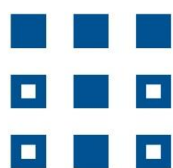


情報廃棄のタケシタ



竹下産業株式会社
TAKESHITA SANGYO

since 1933



<http://www.r-station.co.jp>

会社概要

- ☐ 創業 1933年 6月
- ☐ 設立 1975年 7月
- ☐ 資本金 1000万円
- ☐ 代表取締役 竹下 敏史
- ☐ 所在地 〒123-0852 東京都足立区関原一丁目14番2号
- ☐ TEL 03(3887)1761
- ☐ FAX 03(3887)9088
- ☐ URL <http://www.r-station.co.jp>
- ☐ 許可番号

■ 一般廃棄物収集運搬業 第474号(東京都23区)

■ 産業廃棄物収集運搬業 第016684号

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・茨城県・栃木県・群馬県・大阪府・
山梨県・長野県・愛知県・静岡県(東京都は積替保管を含む)

■ 特別管理産業廃棄物収集運搬業 第016684号

東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県・長野県・栃木県・群馬県・茨城県

■ 産業廃棄物処分業 第016684号(東京都)

■ 古物商 第306681102711号(東京都公安委員会)

経営理念

「誠実」を以て、顧客・社員・地域社会の不安を安心に変える

行動指針

私たちは、サービスを利用する顧客に対し、不安を安心に変える責任を果たす。

我々の仕事は御用聞きであることを忘れてはならない。

絶えず顧客の声に耳を傾け、自らの行動が顧客の希望に適っているか、顧客の利益を最優先に考えて行動できているのかを自問し続けなければならない。

顧客が多くのお客様の中から弊社を選んでくれたことに感謝し、愛情をもって返すことを忘れてはならない。

私たちは、共に働く社員に対し、不安を安心に変える責任を果たす。

仕事には、楽しい仕事・楽しくない仕事・楽しくやれる仕事の3つがある。

会社に対しては文句ではなく意見を言わなければ何も変わらないと考え、共に働く仲間に対しては互いの人格と尊厳を尊重し合い全体を俯瞰した仕事を行うことで、いかに楽しくやれる仕事にするかを考えなければならない。

私たちは、企業活動を行う地域社会に対し、不安を安心に変える責任を果たす。

地域社会からの批判は弊社への期待と激励であると考え、真摯に対応し改善に努めなければならない。

車両や施設は5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を行い常に良好な状態を保ち、地域の環境と資源の保護に努めなければならない。

コンプライアンスとは法令遵守にとどまらず、道徳や倫理に従った企業活動を行うことで地域社会の期待に応えることと考えなければならない。

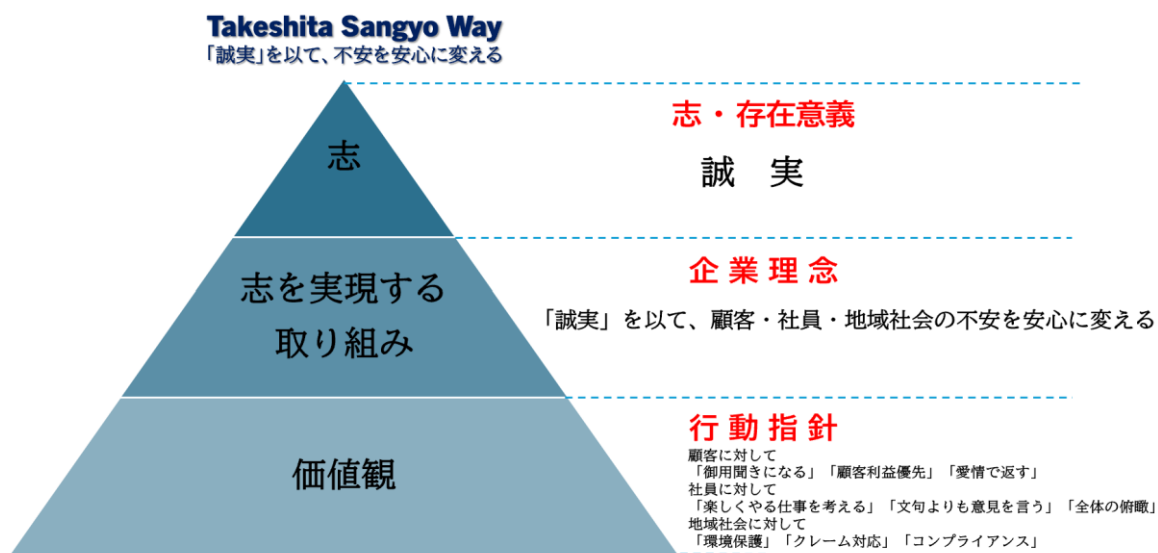
コーポレートスローガン

「誠実」を以て、不安を安心に変える

いかに万全なセキュリティやマニュアルを構築しても、それを扱うのは人です。
企業が誠実な人間の集合体でなければ、企業理念である「顧客・社員・地域社会の不安を安心に変える」の実現は不可能です。弊社のサービスおよび財産は「誠実な社員」であり、今後も人的資本への投資は積極的に行ってまいります。

また、お客様からお預かりした廃棄物は“ゴミ”ではなくお客様の“資産”と考え、丁寧に扱うよう全社員に周知徹底し、資源環境の保全は無論、安心できる社会の実現に向け実践する企業であり続けたいと考えます。

Takeshita Sangyo Way



沿革

1933年 6月	個人商店として創業
1975年 7月	会社設立
1977年 4月	機密書類破砕処理業務開始
1980年 3月	東京都23区 一般廃棄物収集運搬許可取得
1994年 5月	東京都 産業廃棄物収集運搬業許可取得
1999年 7月	埼玉県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
2004年 7月	船橋市 産業廃棄物収集運搬業許可取得
2008年 5月	東京都 産業廃棄物処分業許可取得
2008年12月	川崎市 産業廃棄物収集運搬業許可取得 横浜市 産業廃棄物収集運搬業許可取得
2010年 5月	茨城県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
2011年 3月	古物商許可取得 千葉県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
2011年 4月	神奈川県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
2013年 3月	ISO14001・ISO27001認証取得
2014年10月	情報抹消センター開設
2015年 6月	大阪府 産業廃棄物収集運搬業許可取得
2015年 7月	群馬県 産業廃棄物収集運搬業許可取得 栃木県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
2017年12月	東京都産廃プロフェッショナル認定
2020年 1月	東京都 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得 千葉県 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得 神奈川県 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得 埼玉県 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
2020年 2月	山梨県産業廃棄物収集運搬業許可取得 長野県産業廃棄物収集運搬業許可取得 愛知県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2020年 3月	静岡県産業廃棄物収集運搬業許可取得
2021年 3月	東京都 産業廃棄物処分業許可変更 (国内初 ハードディスク専用破砕機による移動式処分業許可取得)
2021年 3月	OA機器専用データ消去ブース開設
2023年 5月	優良産廃処理業者(処分業)認定取得
2023年 7月	廃棄物再生事業者登録取得
2024年 5月	優良産廃処理業者(収集運搬業)認定取得
2024年 6月	長野県 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
2024年 7月	栃木県 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
2024年 8月	群馬県 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
2024年11月	茨城県 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得

サービス紹介

■ 機密書類情報抹消処理

自社工場内で専門のスタッフが不純物を取り除き、破碎による情報抹消
破碎処理された紙は、製紙メーカーにてトイレットペーパー等にリサイクル



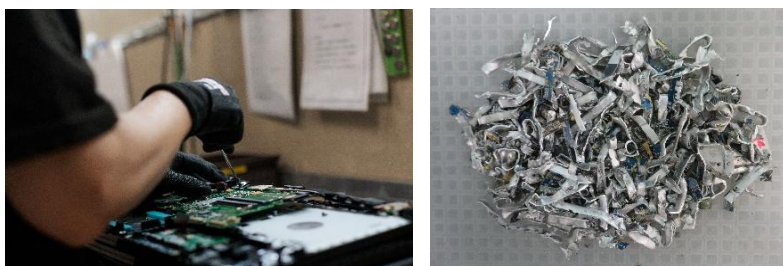
専用システムを導入し、お預かりした機密文書をシステム上で正確に管理
タケシタの社員が、責任を持って情報抹消処理
テクノロジー×人のダブル管理で、情報漏洩リスクをゼロに
作業完了の証として『機密抹消処理証明書』を発行（自動配信）



■ ハードディスク破碎処理

☆オンサイト（現地作業）サービス対応

自社工場内で専門のスタッフが加圧穿孔・磁気消去後、破碎による情報抹消



移動式 HDD 専用破碎機で産業廃棄物処分量の許可を保有する **国内唯一** のサービス



売却金額をお客様にキャッシュバック！

■ **OA機器買取**

自社工場内にデータ消去ブースを開設
専門のスタッフが専用ソフトを活用したデータ消去により情報を抹消



◆ツール名：DataSweeper3(<https://www.a-d.co.jp/datasweeper/>)

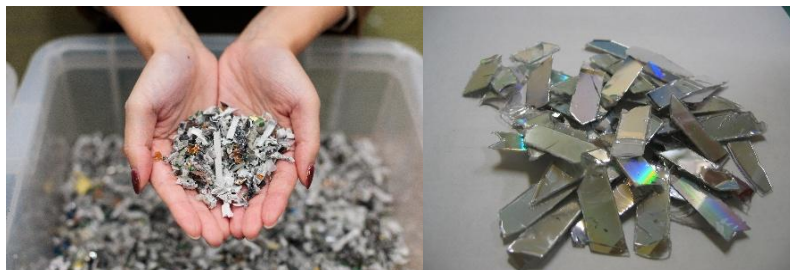
◆開発元　：アドバンスデザイン株式会社

□常設しているのは上記消去ツールのネットワーク版になります。

■ 電子記録媒体破碎処理

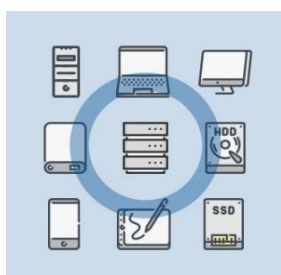
☆オンサイト(現地作業)サービス対応

自社工場内で専門のスタッフが、破碎による情報抹消後、最終処分場で焼却



■ OA機器データ消去郵送プラン

- デスクトップパソコン ●ノートパソコン ●一体型パソコン
- 外付けHDD ●NAS ●サーバー ●HDD(単体)
- SSD単体 ●携帯電話 ●タブレット



作業完了の証として『電子記録媒体機能破壊証明書(タイムスタンプ入り)』を発行

■ オフィス家具買取サービス



■ 廃棄物定期回収・臨時回収

オフィスビル・飲食店から排出される廃棄物・再生資源の回収



タケシタをご利用なら 廃棄登録も不要に!! 電子マニフェスト システムのご提案



紙マニフェスト伝票の保管も年度替わりの自治体への報告も不要となるととても便利なシステムを開発しました。ドライバーが回収実績を入力すると電子マニフェストにすぐに反映されます。お客様は、配信されたメールを承認するだけで廃棄手続きが完了します。

マニフェストの電子化で伝票の保管・報告も不要に

電子マニフェストASPシステムのご提案

マニフェスト伝票の管理…このような悩みはありませんか？

- ✓ 毎日の紙伝票の保管が面倒。
- ✓ 紛失や抜け漏れなどが発生しがちで、管理が徹底できていない
- ✓ 毎年度の自治体への報告を負担に感じている
- ✓ 電子マニフェストにしたのはいいけど、登録するのが面倒。



タケシタの電子マニフェストASPご利用の流れ

紙マニフェストより廃棄の手間を大幅に削減することができます。

廃棄物の回収時に、タケシタのドライバーがタブレットを利用して、お客様と確認しながらその場で廃棄登録を行います。

お客様は、後ほどタケシタから送られてくるメールで内容を確認・承認するだけで廃棄の手続きが完了します。



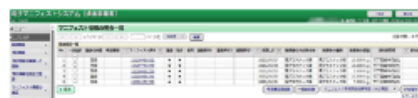
電子マニフェストASPシステムのメリット

その① 複雑な紙伝票の作成が不要に。

これまでの紙伝票は、記入項目が多く、書くことそのものがお客様にとってのご負担になっていました。

しかも、お客様自身でご記入いただく必要があり、お客様によっては記入ミスや記入漏れもあったかと思えます。

しかしタケシタの電子マニフェストであれば、産業廃棄物に関するプロであるタケシタがマニフェスト情報の排出登録を代行しますので、お客様の負担が減る上に、記入ミスなどによる法令違反を防ぐ効果もあります。

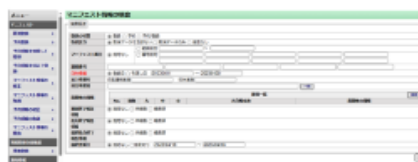


回収時にタケシタが登録を行います

その② 伝票の保管を全て電子化。紛失ゼロ、管理の簡略化、保管場所も不要に。

これまでの紙伝票の発行・管理では、5年分の管理・保管、伝票の紛失などの多くの問題がありました。

電子マニフェストであれば、紙を保管する場所も不要になりますし、紛失の心配もありません。現在進行中の処理内容も、過去に処理が終わった内容も、インターネットでいつでも簡単に閲覧可能です。



履歴はいつでも検索可能に

その③ 承認・報告などの手間を省きつつ法令違反のリスク対策をすることができます。

●廃棄の承認は配信されるメールからWeb上で簡単に可能に。（※）

●毎年度の自治体への報告は不要に。

など、ご担当者様のお手間を省きつつ、「忘れていた」「抜けていた」などによる法令違反のリスクを回避することができます。

※お客様の確認と承認の完了を待って手続きが開始されますので、承諾なく登録されるということはありません。

受信されるメール



※画像はイメージです

承認画面

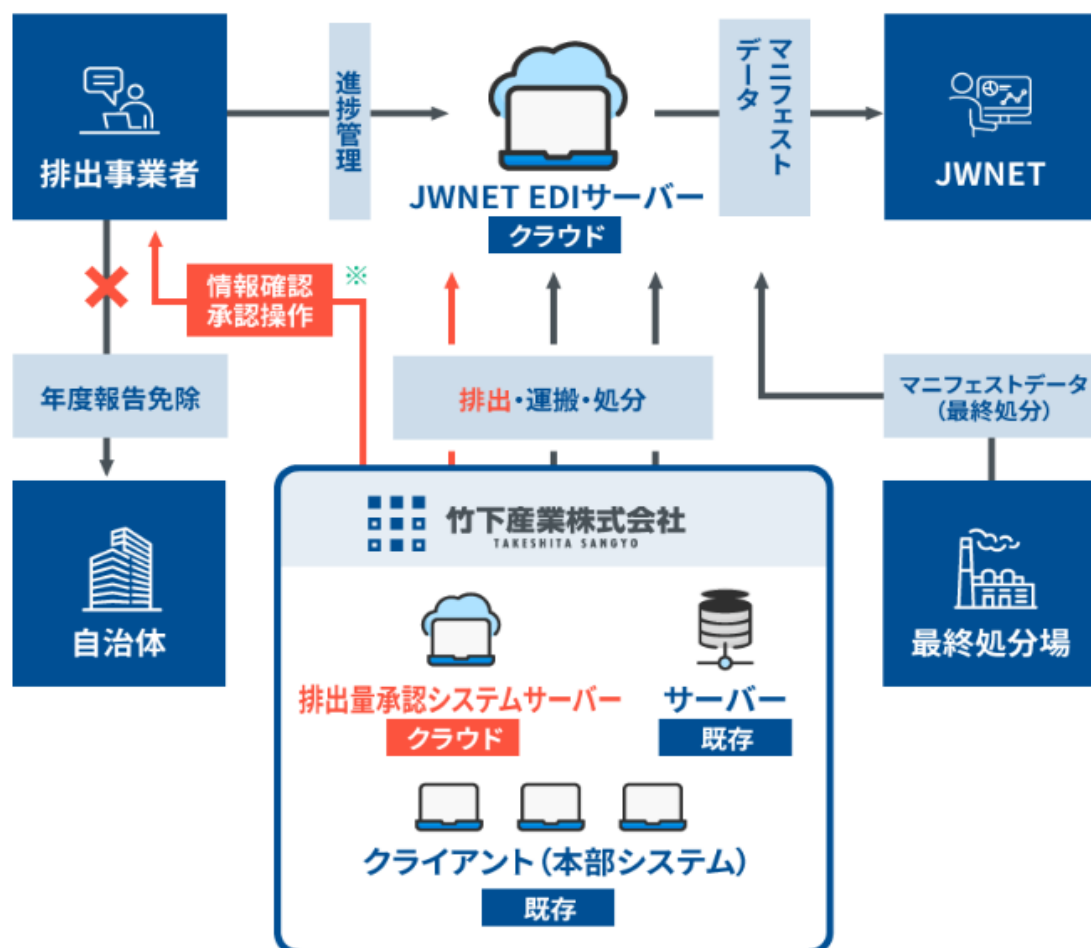


※画像はイメージです

届いたメールのURLから内容を確認し、承認するのみで完了です。お客様の承認なく、マニフェストが発行されることはございません。

電子マニフェスト ASPシステムのスキーム

赤い矢印が新たな機能



※その③のメール送信内容と、承認画面画像参照

ASPシステムとは

排出事業者様の代わりに面倒なマニフェスト情報の登録を行うのが「ASP」と呼ばれる事業者です。
ここではタケシタのことを指します。

マニフェストの電子化とASPシステム（タケシタ）をご利用いただくことで、
お客様の廃棄物処理に関する発行から管理、報告までの業務が大幅に簡略化可能です。